HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	詩経中の仁の意味について
Author(s)	竹内, 照夫
Citation	北海道大學文學部紀要, 10, 1-14
Issue Date	1961-11-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33268
Type	departmental bulletin paper
File Information	10_P1-14.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

詩経中の仁の意味について

竹内照夫

詩経中の仁の意味について

竹内照夫

目次

はしがき
一　詩経中の仁を存する編章
二　叔于田・盧令二編の概観
三　仁と人
四　仁・人と俟
五　仁・人と男
六　叔・盧二編の美且仁の意味
あとがき

はしがき

この小編は、論語中の仁の的確な意味を求めてなした試論の、一部分である。実は「書経・詩経中の仁」と題して、二経を並べて扱う方が私見の開陳に便利なのであるが、紙数のことを考えて、詩経中に限つた。

一　詩経中の仁を存する編章

詩経に仁の語の見えるのは、鄭風の叔于田および斉風の盧令、これら二編のみである。清の阮元は、小雅の四月編中の「先祖匪人」の句中の人は仁の義に解すべし、と言うが（阮氏、論語論仁論――研経室集第一巻八―）、にわかには従えない。（匪人のことは別稿にゆずる。）毛詩の鄭風叔于田および斉風盧令の、経の全文は次のようである。

叔于田、巷無居人、豈無居人、不如叔也、洵美且仁、（毛伝。叔、大叔段也。田、取禽也。巷、里途也。鄭箋。叔往田、国人注心于叔、似如無人処。洵、信也。言叔信美好而又仁。）

叔于狩、巷無飲酒、豈無飲酒、不如叔也、洵美且好、（箋。飲酒、謂晏飲也。）

叔適野、巷無服馬、豈無服馬、不如叔也、洵美且武、（箋。適、之也。服馬、猶乗馬也。）

盧令令、其人美且仁、（伝。盧、田犬。令令、纍環声。）

盧重環、其人美且鬈（伝。重環、子母環也。）

盧重鋂、其人美且偲、（伝。鋂、一環貫二也。疏。一大環貫二小環也。偲、才也。）

この二編は、漢代において毛詩のほか斉・魯・韓三家の詩経中にもあつたことの証として、次の諸項を挙げうる。

一。宋の洪氏隷釈（続巻四）に、石経（竹内、後漢熹平石経）魯詩残碑百七十三字、……又有一段二十余字、零落不成文、惟有叔于田一章及女曰雞八字可読、其間有斉・韓字、蓋叔二家異同之説也、（傍点竹内）とある。

二。清の王氏金石萃編（巻十五漢碑）に漢太尉楊震碑の文を収め、その中に、実履忠貞、恂美且仁、博学甄徴、靡道不該、とある。陳氏詩経四家異文考（二）はこの碑文について、恂、毛詩作洵、……三家今文作恂、……毛詩古文仮借洵字、という。――鄭風羔裘の、毛詩は洵直且侯とする句を、韓詩外伝（巻二）は恂直且侯に作り、鄭風

溱洧の、毛詩は洵盱且楽とする句に、陸氏釈文は、韓詩作恂、と注するから、楊震碑の恂美且仁の出処がとにかく毛詩のほかの詩にも在ることが分る。

三。陳氏四家異文考(二)の所引によれば、宋の董氏広州詩故は、韓詩の遺文として、盧令令の句を挙げる。ただし馮氏三家詩異文疏証の韓詩の部は、また広川詩故を引いてこれを否認し、不足信という。

四。説文解字の犬部獜字の項に、獜、健也、詩曰、盧獜獜、とあり、段注は、蓋取三家詩也、という。陳氏魯詩遺説考(五)は、この説文の説と、玉篇の、獜、力丁・力仁二切、獜獜、声也、亦作鏻、という説とによつて、盧獜獜もしくは盧鏻鏻は魯詩であろう、という。——魯詩たるか否かはにわかに決しがたいが、説文の引詩は、毛詩のほかにも盧令が伝えられていたことの傍証にはなる。

みぎ四項は、盧令に関してはさほど有力でないが、叔于田・盧令がいわゆる詩三百の中の二編として孔子よりも古くから伝承されて、周代を経て漢世に至り、諸家の詩中に存せられていたことの、推定に役だつ。——毛氏所伝の詩編がことごとく孔子よりも古いことの、断じがたいことは、たとえば銭玄同が、孔子の後に詩編の亡失や補充があつたもので、毛詩中には漢代になつてからの増入もあるらしい、という旨を説く(古史弁第一冊答顧頡剛)通りであるかもしれない。叔于田・盧令のごとく、それが周代からの伝承たることはほぼ確実であつても、それが真に孔子よりも古い作品たることを積極的に証明することのできないものについては、もはや、作品の内容そのものから、その製作の新古を探るほかない。叔盧二編の章句については、先秦の文献にその引挙がない。しかしそれが孔子よりも古い作品であることは、以下に考究するところの二編の美且仁の句の意味によつて、即ち詩の文の内容によつて証明されるであろう。

二　二編の概観

叔于田の詩は、田猟する叔の人物をほめて、洵美且仁、洵美且好、洵美且武、(まことに美で仁、まことに美で好、まことに美で武、)と詠じ、盧令は各章の上句で猟犬の頸環の音をひびかせ、下句に猟人の讃辞をならべて、其人美且仁、美且鬈、美且偲、と歌う。まず美且好・美且武・(洵は毛伝の信也・マコトニの訓に異説はない)美且鬈・美且偲の意味を検討し、ついで美且仁に進もう。

美且好はウルハシク姿ヨシ、美且武はウルハシク勇マシ、と解することに古来格別の異説はない。鄭箋は武を有武節とし、即ち節度アル勇武の意とするが、それとても勇マシ・ヲヲシを否認することにはならない。

美且鬈について、毛伝は好貌・ミメヨキノ形容とし、これは陳風沢陂編の碩大且卷の句に対する毛伝の、卷、好貌、という注に等しい。説文には、鬈、髪好貌、とあり、髪ウツクシノ形容とし、かつ詩曰其人美且鬈と説いて用例を示す。新注(朱子集伝)は、鬚鬈好貌、とし、アゴヒゲ・ビンノ毛ノ美シキコトノ形容とする。

鄭箋は、鬈、読当為権、権、勇壮也、という。馬氏通釈、李氏紬義などによれば箋の権はもと攫とあつたもの、攫はまた捲・拳などの字でも表わされ、勇壮の義とされる。

かように鬈については、姿ヨシ、毛髪ウツクシ、勇マシなどおよそ三説がある。

美且偲について、伝は才也とし、箋は才、多才也、といい、伝の意を敷衍している。

説文には、偲、強力也、詩曰其人美且偲、とある。しかし陸氏釈文がこの句について引くところの説文の詩では、偲、強也、(力字が無い。)

とある。そこで馬氏通釈は考証して、本来説文には彊也もしくは勞也とあり、その義は強也に同じであつたのだが、後世に原字が誤写されて強力となつたもの、従つて釈文所引の方が説文の原文に近い、と説く。

新注は偲を鬚之貌とする。

すなわち偲には、才アリ（有能ノ）・強シ・勇マシ・ヒゲ濃キなど、およそ三説がある。

さて美且鬈・美且偲について諸説のどれを採つて正解となすべきか。——毛詩盧令の序によれば、これは斉の襄公をそしる詩である。しかし全文が美詞のみであるから、序はこう弁明する。

盧令刺荒也、襄公好田猟畢弋、而不修民事、百姓苦之、故陳古以風焉、

すなわち作詩のねらいは風刺であるとしても、詩の文はすべて狩猟をする君子の讃辞であることを、序は認めているわけである。

ここでいま一度全文を眺めると、

盧令令、其人美且仁、
盧重環、其人美且鬈、
盧重鋂、其人美且偲、

この単純な形の、猟犬の勇んで振り鳴らす頸環の音を枕の句として、猟人を讃美しようとする各章の文は、必ずしもカリウドが賢君良主であり、徳高く、才秀でていることを歌うとは限らず、ただ外面的なヲヨシサ・タノモシサのみを歌うものに過ぎず、外面的なヲヨシサが内面的な徳や才能を連想させるとしても、それは詩の余情に過ぎない、と解することも可能である。つまり美且仁・鬈・偲の句を外形ノミナラズ内面的ニモ優秀ナリとの趣旨に取らねばならぬ、という理由はなく、外面的ニ美シ・リリシ・勇マシなどの、外形美詞とみる方が正解であるかもしれない。

鬈は姿ヨシ・勇マシ・毛髪ウツクシなどのどれに従つても外形美・身体美の表現であるが、その文字が髪字に従い、説文も髪ウツクシとし、こうした、文字に即した意味を句中に当てると、美且鬈は、猟人の武者ぶりがみごとで、特にビンノアタリノ形ノヨイコトヨとほめたものと解され、句意は十分に通ずる。このような場合、文字に忠実な説文や新注の説が採られるべきであつて、ぜひとも伝や箋の説を用いるべしという理由はない。

陳風沢陂編の、有美一人、碩大且卷、という句は、下章の、有美一人、碩大且儼、という句に対し、伝が、卷、好貌、儼、矜荘貌、と説くのは、恐らく正解であろうが、ここの卷と盧令の鬈とを同義とすることは必然性が薄く、むしろ二語が文字を異にして表記されていることこそ、重視すべきであろう。

つぎに偲を考えよう。先秦経書中では論語に一箇所、

子路問曰、何如斯可謂之士矣、子曰、切切偲偲怡怡如也、可謂士矣、朋友切切偲偲、兄弟怡怡、（子路）

みぎの偲偲をみるだけで、これさえも釈文は、一本には愢に作る、といい、論語中の偲字の存在も疑わしいほどである。そして論語の切切偲偲を、古注馬氏は相切責之貌とし、皇疏は相切磋之貌とする。説文の偲強也の強には、シフ・ツトメテなどの義も含みうるから、切切偲偲とは互ヒニ手ヅヨク励マス・磨キアフという意味になるのだ、と考えてよい。そしてまた説文の強也には、当然、ツヨシ・タクマシの義

も含みうるから、これを盧令に当てて、美且偲とは強壮の讃辞で、武者ブリノ、ミゴトニマタ強ゲニミユルコトヨの意と解しえられ、これでも句意は通ずる。

しかし美且偲を美且鬈に対照させると、朱子の、鬚ノ多キサマとする説は説文の強也よりも更に優るように思われてくる。――偲字に取つて強也の意味が文字本来のものであるということは、鬈字における髪ノ形容ほどに明瞭でなく、あるいは仮借であるかも分らず論語については愔の異字も挙げられておるほどであるから、もし朱子説が妥当であるならば、説文の説に拘泥しなくてもよい。

朱子説は左伝宣公二年の、宋の華元を戯画化する趣旨の俗謡にもとづく。この俗謡はまず華子の大メダマやタイコバラのことを歌つてから、そのあとに、

于思于思、棄甲復来、

と言う。コノ于思ノ大将ハ、ヨロヒモ脱ギ捨テテ逃ゲ帰ツテ来タゾ、の意であり、于思を、杜注は多鬚之貌とし、釈文は、于思如字（思字の音は普通の音）、又西才反、多鬚貌、賈云、白頭貌、とし、その他にも説はあるが、ヒゲムジヤノとするのが俗謡全体の趣旨にふさわしい。そして朱子は偲と思（于は接頭語として）とを音通に見て、盧令の偲の解をなしたのである。

総じて詩経の編章には、類句縁語の反復が多く、斉風の部で盧令のすぐ前にある甫田編の第一・二章、すぐあとの敝笱編の全三章でも、

無田甫田、維莠驕驕、無思遠人、労心忉忉、
無田甫田、此莠桀桀、無思遠人、労心怛怛、（伝。甫、大也。忉忉、憂労也。怛怛、猶忉忉也。新注。田、謂耕治之也。莠、害苗之草也。驕驕、張王之意。伝。桀桀、猶驕驕也。）

敝笱在梁、其魚魴鰥、斉子帰止、其従如雲、
敝笱在梁、其魚魴鱮、斉子帰止、其従如雨、
敝笱在梁、其魚唯唯、斉子帰止、其従如水、（伝。如雲、如雨、如水、言盛・多・衆。唯唯、出入不制。）

右のように異章同趣で、この例は三百編中に極めて多い。ゆえに一編中で章の上下を通じ文意の類同性に注意しつつ読むべきことは、詩に臨むときの一原則である。――そこで、盧令の第二句の鬈を髪ノ美詞に解すべしとすれば、第三句の偲をヒゲノ美詞に解するのは、すこぶる順当である。

さて盧令の詩が猟人の外形美をたたえ、特にカミノケやヒゲを歌つてヲヲシサ・男性美を表現しようとするものであることは、少なくとも第二・三章においてほぼ明確であり、また叔于田の詩では、これの第二・三章（美且好・美且武）が猟人たる叔の外観の美しさをたたえるものであることが、明瞭である。さすれば、二つの詩の第一章の美且仁という句は、恐らくはこれまた外形・身体ノ美を表現するものであつて、仁慈のごとき内面的美徳を言うものと解するのは、かえつて詩全体の趣旨に調和せぬものではなかろうか、と疑われてくる。いま、毛詩中に美且武・美且偲などの形式の句を他に求めると、

自牧帰荑、洵美且異、（邶風静女）
彼美孟姜、洵美且都、（鄭風有女同車）

右がある。前者は、女から贈られた荑（つばな）を、美シ・メヅラシと悦ぶもの、後者は女の容姿を、美シ・ミヤビタルと嘆ずるものである。そこで毛詩中の美且武・偲の類をすべて並べると、

美且好　美しくめでたき姿
美且武　美しくりりしき装ひ
美且鬈　美しく髪きららかに
美且偲　美しくひげも豊かに
美且異　美しくいとめづらか
美且都　美しくみやびやかなる

こうなるのであつて、諸句みな人、物の外観の美を表現し、まず美という不定の美詞を挙げ、且で接続して、形ヨシ・ヲヲシ・ミヤビヤカナリなど、特定の美詞で締める技巧を示している。

また、魏風伐檀、秦風蒹葭の各章末句は、

河水清且漣猗、（伝。風行水成文曰漣。疏。猗、辞也。）
河水清且直猗、（伝。直、直波。）
河水清且淪猗、（伝。小風、水成文如輪。）

道阻且長、
道阻且躋、（伝。躋、升也。）
道阻且右、（箋。右者言其迂廻也。）

みぎのようで、末句同形にそろえた技巧であるが、清を共通にする三句では、漣・直・淪がみな河水ノ流レカタの限定詞であり、阻を共通にする三句では、長・躋・右がみな山道の続キカタの限定詞であつて、これらの詩句に関する限り、漣直淪もしくは長躋右は三語みな同質の意味を表わす、と言いうる。――すなわち、漣・直は水ノ流レカタに関するのに、淪は水ノ色に関するとか、長・躋は道ノ続キカタの表現であるのに、右は道ハバの表現であるとかというようなことはない。

ゆえに、右の諸例から推して美且仁の仁は、恐らくは、第一に外観美の表現であり、第二に武・鬈・偲などに同質の、即ち男性美の表現であろう、という見込みを立てうるのである。

されば、叔于田・盧令の詩の全体的趣旨を察し、また他編との比較において措辞法を考えてみると、美且仁を通念的にヤサシキ・情ブカキの類に解するのは適当でなく、そのような解釈は詩の趣旨をば、気ハヤサシクテ力モチ式の男性讃美に持つてゆこうとする後世の倫理主義・理想主義に属するものであり、ここの仁は単純に外観上の意味でのヒトザマヨキ・ホドノヨキ・男ブリヨキ・リリシキなどの類に解すべきではなかろうか。

毛詩叔于田の序によれば、この詩は鄭の大叔段を詠じたものであるが、この人は春秋隠公元年の左伝・穀梁伝などによると不良公子であるから、そこで古注孔疏は美且仁の句について、

仁是行之美名、叔乃作乱之賊、謂之信美好而又仁者、言国人悦之辞、非実仁也、

と弁解している。しかし仁がもし単なる外形ノ美詞であるならば、たとえ真にこの詩の歌うところが大叔段であつたとしても、非実仁也などと説く必要がなく、かれは、その徳はともかく、外観はマコトニリツパナ男マヘデアツタというだけのことなのである。

三　仁と人（じん）

さて以上は二詩の文章に即して、いわば内在的解釈によつて美且仁

の意味に関して一つの想定を立てたわけであるが、次にこの仁をば外観上の人ガラ・人ザマ・男ブリなどの美詞となしうる可能性について、もう少し一般的な、もしくは積極的な考察を加えてみよう。それは第一に、仁・人二語の語縁を吟味して、二語の間に、国語のヒトとヒトガラ・ヒトザマとの間のような類縁をみいだしうるか否かを考察すること、第二に、仁・人・男三語の語縁を吟味して、仁・人と男との間に、英語の man (人・男) と manly (男性的) との間のような類縁をみいだしうるか否かを、考察することである。

人・仁二語が語音上で親近であることは、次の諸事例で察知される。すなわち、説文に仁字の一古形を忎として千声といい（人部、段氏校訂に拠る）、また千字の古形を𠂉十として人声という（十部）こと、詩経鄭風定之方中編で田・人・千が協韻をなし、叔于田では田・人・仁が協韻をなし、楚辞招魂で人・千が協韻をなすこと、玉篇（宋重修本）に人・仁みな而真切、広韻（宋重修本）に人・仁みな如隣切、その他多くの字書韻書および現代語において二語同音であること、また論語の、孝弟也者、其為仁之本与、（学而）を、後漢書（延篤伝）の一本は為人之本与に作り（銭氏考異）、無求生以害仁、（衛霊公）を唐石経は害人に作り（王氏金石萃編巻六十九唐碑）、観過斯知仁矣、（里仁）を後漢書（呉祐伝）の一本は知人に作る（銭氏考異）など、これらの事例が、仁・人二語の語音上の近似を物語っている。

また二語の意味に関しては、仁字古形の一つが　で、説文はこれを、親也、従人二、と説いて人と仁との意味関連を指していること、孟子尽心下編に、仁也者人也、とあり、告子上編に、仁、人心也、とあり、礼記の中庸・表記に仁者人也とあること、これらによつて古代漢語の人と仁とに対する観念連合を認めうるが、ただしこの連合は、あたかも国語のヒト（人）とヒトガヨイ・ヒトデナシ・ヒトラシク（人情・人道）などとの関連や、または西欧諸語におけるヒトを表わす語とヒトタルコトを表わす語との間の類縁に、対応するものであつて、仁に外形上ノ人ザマ・男マヘなどの意味を見いだすべき直接的材料ではない。

しかし、右に査べた語音上・意味上の近縁から推して、仁が人からの派生語であろうという見込みはほぼ立つから、もし然らば仁が人から派生して、ヒトラシクアルコト・ヒトタルコト・仁愛の意味に定着するに至るまでの過程で、単純に外観的な意味でのヒトザマ・ヒトガラのような意味を取る段階があつたかもしれない。――国語のヒトガラには、外見上と内面的との両義があるが、この事はこの語が古くは外見上の意味のもので、ヒトザマ・ニンテイ（人状・人態）の類であつたことを想わせるから、漢語人の派生語中にもこのような意味のものがあり、それが仁の語で表わされたことがあるかもしれない。そしてこの想像は、ここに佞を介して人・仁の語縁を再考するとき、臆測の域を脱しうると思われる。

四　仁・人と佞

佞は、説文に、従女仁声（女部）、とある。丁氏説文詁林（人部）によれば、徐鉉本説文に佞従女信声とあるのは誤りであつて、徐鍇の説文繫伝には従女仁声としるし、かつ一切経音義の所引説文にも仁声とある。また春秋襄公三十年左氏・穀梁氏の経文、天王殺其弟佞夫を、公羊氏経文は年夫に作るが、年は説文によると従禾千声であつて、人・仁・佞などと共に千の類音なるがために、佞夫と年夫との（いずれかを正とするところの）誤写を生じたもの、と解される。陸氏釈文は公羊氏の年夫に対して、音佞、又如字、と注し、清の趙氏春秋異文箋は、佞字可入真部、佞年音相近、故公羊作年、と説き、かつ説苑の、修文編の使王近於民遠於佞、の文が大戴礼記の公冠編では遠於年に作られて

いることを、指摘している。

また清の陳氏今文尚書経説考は呂刑編の、（今の偽古文尚書では）罰懲非死人極於病、非俟折獄、惟良折獄、の文中の死人を死俟に作る異本のあることを挙示し、この俟は人の意味の仮借であつて、誤写とするには及ばぬと判定し、案、偽孔本尚書俟字作人、段玉裁曰、俟与人、古同部同音、……此蓋漢人所引今文尚書也、今未検得出何書、という。――これは、下句の非俟折獄に誘引されて上句の人が俟に誤写されたための異本とも想われるが、しかしそれにしても人と俟との語音が極めてまぎれ易い時代がかつて有つたことの、推測材料にはなる。

また国語（晉語三）に、晋の恵公が入国即位してのち、かねて援助を乞い報酬を約した人びとを裏切つたことについて、輿人どもが歌つた誦をしるし、

俟之見俟、果喪其田、
詐之見詐、果喪其賂、

とあり、俟・田が協韻をなしている。古代詩歌に関する協韻の問題については容易に結論は出ないであろうが、陸志韋の古音説略（民国三十六年、燕京学報専号之二十）の、詩経中の協韻なるものが実は厳整な押韻であつて、令と人・田との協韻や、申と刑・命との協韻やは、詩経詩の作られた時代における令・刑・命などの語尾が真韻の類であつたことを想わせる、と説く考証（主として第十二章）は、俟も本来は真韻の類の語であり、すなわち人・仁に近似の語韻を有した、という推定の一根拠となすに足りる。

次に俟の語意については、説文には巧譸高材（段注本による。説文詁林によれば、巧譸高材・巧詔高材・巧媚高材・巧調高材・巧譸口材などの異本がある。）とあり、韓詩外伝（巻四）には詔也とあり、論語孔注には、俟人、口辞捷給、とあり（公冶長）、俟、口才也、とある（雍也）。詔と譸には説文おなじく諛也と説くから、右の諸説はみな要するに俟に対する通念的意味の、クチサキウマキを指すものである。そしてこの意味には孔子の巧言令色鮮矣仁、という言葉の類の、口才を美徳に認めまいとする気分が含まれている。国語（先に引いた晋語三）の韋氏注には、俟、偽善也、とある。

しかし俟の語をば専ら巧言令色ニシテ実ハ不仁不義のごとき意味に用いるに至つたのは、恐らく戦国時代以後のことで、春秋時代にはなお必ずしも悪詞ではなかつた、と想われる。――荀子・韓非子の書は、これに対する文献論上の疑義が全く無いわけではないが、荀子・韓非子の書の多くの部分が戦国時代の文献たるは確かである。（張心澂、偽書通考、一九三九年、上海、子部。）そして二子の書には口辞ノ才や阿諛ノ風を痛撃する文が極めて多いにも拘わらず、二書全編を通じて、わたしの検索の限りでは、俟という語を用いることが、韓子には絶無であり、荀子には俟悦の語を三個存するに過ぎない。（王制編に俟悦、臣道編に俟説、修身編に俟兌。楊氏注は説・兌は悦に同じとする。）

また呂氏春秋にも君主が臣の阿諛迎合を警戒すべき旨を説く文はすこぶる多いが、俟を用いることは、審分覧の部、審分の条の、諂諛巧俟之人という句や、先識覧の観世の条の、強者勝弱、衆者暴寡、以兵相剋、不得休息、俟進、という文など、二、三箇処だけである。

管・晏・商子らの書と称するものの、純粋な戦国作品でないことは常識であるが、これらの書においてさえ俟の使用は僅少であつて、管子の巧俟（重令編）・俟人（宙合）など二、三回、晏子に讒俟（第八）俟人（第二十一）など二、三回、商子に巧俟（賞刑）一回あるに過ぎない。

孟・墨・老・荘の諸子の書は、右に引いた諸書にくらべて戦国の一層古い時代にその原作の大部分もしくは一部分を有するもの、と認めうるが、（これに関する考証は別稿にゆずる。）墨・老には俟が一語も無

く、孟では、孔子曰、悪佞恐其乱義也、（尽心下。趙注。佞人詐飾似有義者。）という一文のみ。また荘子は、その内編中には佞を一つも示さないが、付加的な外・雑編中には佞人（在宥編・則陽編）・佞諂（秋水）などの語を二、三回用い、かつ、莫之顧而進之、謂之佞、希意道言、謂之諂、（漁父）という文をも存する。

戦国諸家の説を伝える書中の佞について、右のような使用状況をみれば、悪詞としての佞は戦国の早期にはまだ常用的な語でなく、戦国の晩期に至つても、なお言論上に頻発するほどの常用語ではなかつたという推察がつくであろう。

そして、戦国時代を通じて佞を悪詞に用いる慣習がさほどに普遍的ではなかつたらしいことに並行して、春秋時代から戦国にかけて、佞を美詞に用いる慣習の、たとえ微弱であろうとも、とにかく存在したことが不佞という語の残存によつて推定される。すなわち、左伝には寡人不佞（成十三・僖十・十五・昭二十五・哀二十）、孤不佞（昭二十二）、亡人不佞（昭二十）、臣不佞（襄二十六・昭二十）などが見え国語には余一人不佞（周語之中）、我不佞（晋語一）、夷吾不佞（晋語二、夷吾は晋の恵公の名）などがあり、戦国策に寡人不佞（秦策上・燕策下）・臣不佞（燕策下）などが用いてあり、また

左伝成公十六年、諸臣不佞、杜注、佞、才也、
晋語二、夷吾不佞、韋昭注、佞、才也、

とあるように、不佞で自謙の詞となり、フツツカモノを表わす。ゆえに不佞の佞は美詞であつて、これを仮りに佞才と呼ぶことにすると、一般に悪詞が美詞に転ずることは稀で、美詞が悪詞に化することの方が多いのだから、佞の語義の来歴において佞才の意味が佞姦の意味よりも古いと認めねばならない。そして不佞は、左伝や国語に比しても つと文献的純度の高い春秋公羊伝にも、僅少とはいえ存録されているから、（昭二十五伝に臣不佞および喪人不佞の語があり、喪人は魯の昭公が出国中の謙詞）春秋戦国の際の古語たることは確かである。

また、先に挙げた春秋襄公三十年経文の王子佞夫と年夫との正誤に関して、もし左穀に従い佞夫を正とすれば、この、人名たる佞は恐らく美詞であろう。左伝昭公二十四年・二十九年に周の陰不佞なる人物が登場しているが、この不佞は故意に悪詞もしくは謙詞を取る命名法にもとづくと察せられるから、これに対照すると王子佞夫の方は美詞としての佞を用いたもの、と解される。

右のような、佞に美詞たる古義があつたという推則は、これを論語中の佞に照合するときに一層確実になる。論語には

或曰、雍也仁不佞、子曰、焉用佞、禦人以口給、屢憎於人、不知其仁、焉用佞、（公冶長。孔注。佞人。口辞捷給）
子曰、不有祝鮀之佞而宋朝之美、難乎、免於今之世矣、（雍也。孔注。佞、口才也、祝鮀、衛大夫子魚也）
子曰、是故悪夫佞者、（先進。孔注。疾其口給応遂己非、而不知窮）
微生畝謂孔子曰、丘何為是栖栖者与、無乃為佞乎、孔子曰、非敢為佞也、疾固也、（憲問。皇疏。微生畝見孔子東西遑遑、屢適不合、故言、丘何是為此栖栖乎、将欲行詐佞之事於時世乎）
顔淵問為邦、子曰、放鄭声、遠佞人、鄭声淫、佞人殆、（衛霊公。孔注。鄭声佞人亦倶能惑人心）
孔子曰、益者三友、損者三友、……友便佞、損也、（季氏。阮氏校勘記。便佞、説文引作諞佗、諞、巧言也。鄭注。便、弁也、謂佞而弁也）

これら六項の佞がある。

このうち公冶長編の仁而不佞について劉氏正義が、当時尚佞、見雍不佞故深惜之、というのは妥当であり、これに対して焉用佞と答えた

孔子や、孔子をすら無乃為佞乎と非難した微生畝や、かれらは佞に対する世の風尚に向かつて異論を放つ人びとであつた、と想われる。

また祝鮀之佞・宋朝之美に対する皮肉や、鄭声・佞人についての警告は、孔子が世俗的の美は浅薄であり、虚偽であつて、真実の美は道徳的善に一致すべく、感覚的・官能的の美に対する倫理的の美、すなわち善の優越が認識さるべきである、と考えていたことを物語るが、これは自然に当時の佞が後世のごとき悪詞ではなくて、何らかの意味における美詞であつたことを示すであろう。——容姿が美シイとか口ノキキカタガウマイとかは、そのこと自体としては排斥されるべき禀賦・性能ではなく、むしろ世人のうらみ、ほめたたえる美質・美才であるにも拘わらず、外面的・外発的の美に対する内面的・徳性的の美の優越の主張において、容姿ノ美や辞令ノ巧を蔑視しようとする傾向の生ずることも、また世の常であり、これは孔子時代のみの現象ではない。

すなわち佞は春秋時代の後半期に起つた、孔子の意向をもつてその典型とするような、巧言令色への反発思想のために次第に変貌せしめられ、戦国時代を過ぎるあいだに、いつしか美詞たる元意を喪失してしまつた、古語の一つであり、孔子時代にはなお、気ガ利イテヰル・ジョサイナイ・応待ガウマイなどの外発的才能に関する美詞たる性質をも十分に保留していたもの、と想われる。

してみれば、論語には六回にわたつて出る佞が、老墨孟子・荘子内編・韓非子には絶無であり、（孟子中の一出は孔子の語）荀子・呂覧にも僅少であるという現象は、これを次のごとくに解釈しうる。

すなわち、孔子時代における孔子的傾向の佞才排斥思想のために、佞の美詞たる古意が薄弱となつたから、従つて諸子の論中に美詞の佞が用いられることも無いが、しかも佞の悪詞たる新意味はまだ確立せず、不佞が謙詞として通用するような遺習もあつたほどだから、従つて諸子の論中に悪詞の佞は用いられることも無くて過ぎ、戦国末期に至つて漸く佞姦の義の佞が積極的に使用されるようになつたのである。

なお、右の考察に関連してここに指摘しておきたい五つの事項がある。すなわち、

㈠ 左伝には姦人邪臣の言行やその批評が多く記るされているのに、佞姦の意味の佞は一つも用いられていない。この事は、左伝の文が、佞に関する限り、春秋時代というものに対して忠実であることを示す、と思われる。

㈡ 公羊伝には悪詞たる佞が一回用いられている。荘公十七年経文の、斉人執鄭瞻、鄭瞻自斉逃来、について、伝文に、此鄭之微者、何言乎斉人執之、書甚佞也、……自斉逃来、何以書、書甚佞也、曰、佞人来矣、佞人来矣、とある。ただ一回ではあるがすこぶる激しく佞人に反発しており、そこがいかにも孔子的である。——左伝に案ずれば鄭瞻は鄭の行人として斉に使いした人。鄭は小国をもつて大国の間にあつたために、その外交官は殊に辞令に優れていたから、瞻も定めし佞であつたであろう。そしてその佞才は当時必ずしも悪徳でなかつたわけだが、孔子的意向においては排斥すべきものとなつた。ゆえに鄭瞻が鄭の行人であり口才ノ人であつたとすると、公羊伝のこの伝文内容は、忠実な孔子教徒たる公羊氏の言いぶんとしては、もつともだが、かなり誇張された佞の非難だ、ということになる。

なお穀梁伝には、ただ、鄭瞻、鄭之佞人也、とのみある。

㈢ 国語には不佞のほかに佞を用いた文は、先に挙げた、佞之見佞、果喪其田、云々の民謡のみである。この佞を韋注は偽善と説くけれども、もしこの歌が真に晋の恵公時代（恵公死は孔子生の約百年前）のものであれば、先述の推察に照らして、偽善のごとき悪詞なのではなく、単に利口ノ・巧言ノという意味にとどまるべく、佞之見佞云云と

は、利口ガ利口ニシテヤラレ……と解すべきであろう。

(四) 尚書舜典の任人という語、皐陶謨の巧言令色孔壬という句とについて、偽孔伝は、任・壬を佞に通ずるものと解し、爾雅釈詁にも任・壬ハ佞ナリと説く。この事は佞が語音上で壬・任に同類であつたことの推測資料にはなるが、真に舜禹の古代（舜禹の実在か否かはともかく、周よりも遙かな古代）に佞姦の意味の佞（壬・任）が存在したことの推測材料にはならない。舜典・皐陶謨に、もしその意味の佞があるとすれば、その事は、これらの文章の作られたのが、佞才に対する指弾の生じた時代、即ち春秋時代の後期以後に在ることを示す、と思われる。

(五) 尚書呂刑には、非佞折獄、惟良折獄、という文があり、偽孔伝に、非口才可以断獄、惟平良可以断獄、とある。原文で佞が良に対比され、佞才をば好マシカラヌ才能とみていることが確かである。ゆえに呂刑編も舜典・皐陶謨に同じく春秋後期以後の作であろうことが、佞を含む文に関する限り、推察されるのであつて、呂刑序文の、穆王（その在位の末年は春秋魯の隠公元年の約二百年前）が呂侯に命じて編述させたという言葉は、信じがたい。

さて先述のように、孔子時代には佞になお社交的美才・対人態度ノ洗練のごとき意味が保有されていた、という推定、おそび、佞が人・仁に同類音の語たる由来を持つ、という推定の上に立つと、佞の原初的な語意は、ミバエノスル人ガラ・ヨイ人ザマの類であつて、これが転じてヒトヅキノヨイコト・ジョサイナサ・利口の類となつた。と想像される。

佞と人・仁との語音上の親縁が同時に語意上の同原性を表示するもの、との想定に立つ限りは、佞才のごとき主体的、意識的な才能発揮をば表示する語の、その原初的意味は、仮りに佞美とでも呼ぶべき、客観的・外形的な美姿・美態の形容であつた、と解するのが妥当である。

ここにおいて人・仁・佞の三語を並べて考えると、まず、ヒトの意味の人があり、人ノミエカタ・人ザマ・人ガラ、および人ヅキ（対人態度）の意味が人に付加されて、ここに仁が派生し、良キ人ガラ—情ブカキを表わし、別に佞が派生して、ヒトヅキヨキ—利口ノを表わすに至つたもので、仁・佞ともに元意では人ノミエカタ—良ク美シク見エル人ザマのことであつた、と察せられる。

以上、佞について考察したところを要約して、それと仁の古義の一つとの関係を言えば次のようである。——佞は語音上で仁に近く、二語は人から派生した姉妹語たる見込みを立て得るが、この推測は、仁の古義がヒトノ見エカタ・人ノ外観を含む、という推測を可能にする。もし然らずとすれば、佞がもと佞美・佞才のごとき美詞的意味を持ち、しかも仁に近似の語音を持つことの原因が、理解しがたくなるのである。

五　仁・人と男（だん）

説文（男部）に、男、丈夫也、従田力、言男子力於田也、とあり、会意文字に説くが、田は声符とも解し得る。かの叔于田では人・仁・田が協韻をなし、晋語で佞・田が協韻をなすから、人仁佞男四語の類音関係は既に認められる。また班氏白虎通義（爵部）に

王制曰、公侯田方百里、伯七十里、子男五十里、……公者通也、公正無私之意也、侯者候也、候順逆也、……伯者白也、……子者孳也、……男者任也、

とあるが、清の陳氏白虎通疏証(一)は、

(一) 経典釈文によれば孝経孝治章の鄭玄注に、伯者道、男者任、とある。

(二) 尚書禹貢の二百里男邦が史記夏本紀では任国に作られている。

(三) 白虎通の文は公侯伯子男を通侯白莩などの畳韻語や類音語で解くものだから、男と任とも古音上では相い近似する語音であつたのであろう。

みぎ三項その他を挙げて、男・任二語が本来は同類音の語である、と説く。——漢書(伝六十九)王莽伝に、王氏一族の封爵の件を叙して、緦麻為男、其女皆為任、という文があり、その頭注に、任、充也、男服之義、男亦任也、とあるが、朱氏説文通訓定声(臨部)はこの任について、按亦男爵也、易其字以別男子之称耳、という。即ちこの漢書の記事は、同じ筆者(班氏)による白虎通義の、男=任説とあい表裏しているわけである。

また舜典の、柔遠能邇……而難任人、の任、および皐陶謨の、何畏乎巧言令色孔壬、の壬について偽孔伝は佞ナリという。これは爾雅釈詁の、允・任・壬、佞也、の文に符合するから、舜典・皐陶謨・偽孔伝の来歴に関する検討は待たずとも、とにかく漢代には任・壬と佞とを同音に扱いうるとする伝承のあつたことは、確かである。

また論語陽貨編の、子曰、色厲而内荏、譬諸小人、其猶穿窬之盜也与、の荏について孔注は、

荏、柔也、謂外自矜厲而内柔佞者也、

といい、皇疏所引の江氏の説には、

古聖難於荏人、今夫子又苦為之喩云云

とある。孔注は荏と佞との語縁を積極的に提示するものではないが、江氏説は舜典の任人をもつてこの荏に同視したわけである。

右のように任・男の音通と、任・佞の音通とを並べてみれば、男が佞—仁・人に同類音の語に属すると推測することは、不可能でない。かつ、ヒトを表わす語とヲトコを表わす語とが、しばしば同原的であることは、西洋諸語にもその例があるから、すでに男—任—佞の語音関係が認められる以上、漢語の男はもと人の派生であつて、佞・仁とは姉妹語の関係にある、という想定も、単なる臆説ではないであろう。

六 美且仁の意味

さて上来の考察は、一に仁・人二語の、二に人・仁・佞三語の、三に男・人二語の、それぞれ同原性を推定し、もしくは想定したものであるが、これら三項の目的は、叔于田・盧令の美且仁を、ヒトザマヨキ・男ブリヨキの意味に解しうるための、客観的資料を仁の語原論から検出することであつた。そして検出されたのは、

(一) 仁・佞は人から分出した姉妹語であつて、人ノ外観—人ノ外観ノ美を共通元意とする、という推測が可能であること。

(二) 男は人の派生語であつて、仁・佞に深い語縁を有する、という推測が可能であること。

この二項である。

いま右の二項を、先述の叔盧二詩に関する内面的考察の結論に加えて、二詩の美且仁の句についての、わたしの検討のすべてを要約すると、次のようである。

第一に、二詩の表現の全体的趣旨は、男子を、その男ブリの最もそく発揚される機会の一つたる狩猟において讃美するもの、男ノ讃歌である。

第二に、美且仁は、この類の句法から推して、外観美の表現である。

第三に、仁は佞と共に人から派生し、ミバエノスル人ガラを元意と

して含み、かつ男にも同原的であつて、男ブリの観念に緊密である、と推測しうる。

ゆえにこの三条によつて、美且仁の仁は、ヲヲシキ・リリシキという意味を表わす、と解釈すべきである。古来の注釈中、結論的にわたしの推定と一致するのは、たとえば宋の荘処義の毛詩補伝（逸斎詩補伝巻七）の、

詩人夸美叔段、……美且仁、謂其威儀也、……是詩三章皆賦也、

という、叔于田を単純な狩猟公子の外観の讃歌とする説である。ただし同書は盧令については、

仁、仁愛也、……嘆其人美而有仁愛、（巻八）

と釈して、詩経の仁について定見なきことを示している。

なお、この仁をヲヲシキ・リリシキと解すべしとする私見は、たとえ男と人・仁・俟との語縁は肯定されずとも、仁と人・俟との同原性が認定されうる限りは、仁をミバエノスル人ガラとは解しうるのだから、その意味をば、この二詩の文中ではヲヲシキ・リリシキに限定しうるものとして、成立するであろう。

あとがき

詩経・書経中のものを含んで春秋時代以前の、古い仁の意味に関しては、加藤常賢博士の、尚書講義・金縢・予仁若考の解、説文の儿字解、仁人論、その他や、陳栄捷氏の、孔子の仁の展開論や、屈万里氏の詩経小雅四月・匪人の解や、その他参考すべき研究が少なくない。それらに対する感想や、それによつて反省を加えた、仁に関する私見全体の開陳には別の機会を得たい。

なお、この稿を書いたのちに、韓非子中で、有度篇に俟姦の意味の俟を一つみつけた。ただし有度篇は韓非子の後人の作かと強く疑われている。（張氏偽書通考、その他）

昭和三六年夏記